

平成26年3月13日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会  
委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) その他
  - ・放課後児童クラブ事業の利用者人数について
  - ・公立保育所と私立保育所の運営・施設整備に係る財政負担比較について
  
- 2 調査の経過 3月13日に委員会を開催し、審査が未了であった付託案件の審査を行った。  
その他で、上記調査事件について、執行部から説明を受けた。

## 福祉文教委員会会議録

### 1 審査事件

#### (1) 議案第33号 土地の取得について（井口小学校建設事業用地）

### 2 調査事件

#### (2) その他

3 日 時 平成26年3月13日 本会議終了後

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、  
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、中川副市長、星教育長、富永教育次長、森山学校教育課長

8 書 記 小幡議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (15:43)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査します。

#### (1) 議案第33号 土地の取得について（井口小学校建設事業用地）

関矢委員長 日程第1、議案第33号、土地の取得について（井口小学校建設事業用地）を議題とします。本件につきましては、3月3日の委員会で、より慎重に審査するため継続審査となっていた件であります。また、執行部へ審査資料として不動産鑑定資料及び配置図を求めていたところではありますが、本日提出されていますので、まずは資料について説明を求めます。

富永教育次長 それでは、お配りした2点の資料について簡単に説明したいと思います。まず、配置図をご覧いただきたいと思います。提案理由の説明のときにも質疑がございましたし、前回の委員会でもお話がありましたので、現在まだ基本設計中ではありますが、寸法を入れた現時点での図面を配付しました。また、グラウンドの面積でありますけれども、現時点で縦68メートル、横126メートルとしております。それから、プールの下

であります。遊具置き場を配置したいという考え方です。現井口小学校は、全体のグラウンドの面積の中に遊具を置いておりますので、比較した場合こちらのほうがグラウンドを十分に使えるということでもあります。それから、校舎棟の1階に面している部分を1階ピロティと考えておりますので、例えば100メートル走を行う場合、ここまで含めて十分なウェイティング場所といいますか、整列する場所が取れると考えておりますので、少なくとも100メートル走につきましては十分なスペースを確保できたと考えております。その他、大ざっぱには前にお示したものと配置自体は変わっておりませんが、全体の効率等を考えまして、現時点ではこのような図面で打ち合わせをしております。それからもう1点、不動産鑑定評価書ということで、前に斎場の関係で委員会にお出ししたものと同じような形になっております。(資料「不動産関係評価書」により説明)

関矢委員長　これから質疑を行います。

遠藤委員　先回の本委員会におきまして審議不十分ということで継続審査となり本日の委員会に至っているわけですが、今定例会で議決に至らなかった場合の関係者へのデメリット等はどういうことが予想されるか、1点お伺いします。

富永教育次長　今の件につきましては、ご承知のように24年度予算をここまで引っ張っております。それから、当然ながら議会に出す前に仮契約をさせていただいておりますので、地域の皆さんの思いをいただいてこういうふうに進むものというのが大方のご理解だと思っております。学校の保護者の皆さん、保育園の皆さんも含めてですが、この議会で議決いただいて事業が動くと思っております。特に地権者の皆さんは、場合によってはそれなりの計画があるかと思っております。我々行政側の許認可手続等は別にいたしましても、非常に大きな影響があるものと考えております。

渡辺委員　非常に大きな影響というようなお話を受けたんですけれども、実際にそうしますと逆に今回ここで議決をして、そして順番的にはどういう流れになって、お金がどこで支払われてとか、今は仮契約なんですけれどもいつ仮契約から本契約になって、そしてお金が支払われるとか、そういったところについては、どういう流れになりますか。

森山学校教育課長　事務的な流れにつきましては、今現在仮契約が済んでおりますが議会の議決で本契約になります。あわせて、あそこは現在農振地域でございますので農振除外の手続を現在進めております。その手続が終わって、農地転用の手続が終わって、その後所有権移転、代金支払いという流れになっております。

渡辺委員　大まかでいいんですけれど、農振の外れる時期と、農転の時期と、そして大体どのくらいの時期というふうには今は思われておりますか。

森山学校教育課長　本当に大ざっぱな予定ということでお願いしたいと思いますが、大体7月くらいに農振の手続を完了したいと思っております。その後、すぐ農地転用の手続ということで考えています。

渡辺委員　農地転用の手続をすると、農地転用から一般的にはどのくらいの時間がかかって、名義を変更したりいろんなことがあると思うんですけど、最終的にきちんと契約が完了するというようなところまでは、どのくらいの予定なんですか。

森山学校教育課長　農地転用のほうは概ね1カ月くらいと聞いています。その後の登記の関係については、そんなに時間をかけないでできるという話を聞いております。

遠藤委員　農振除外や農地転用中の仕付け等の関係は、どのようになるのでしょうか。

富永教育次長 現時点では議決をいただけるものということで動いておりますので、作付けはできないという予定で皆さんにご理解いただいております。

渡辺委員 それでは、先ほど仮契約というお話が出ていましたけれども、仮契約というのは、条項としてどういうことが盛り込まれていますか。

富永教育次長 一般的な土地の売買契約ですから、土地の表示とか、議決をいただいた日に本契約としたいといったことが記載されています。

渡辺委員 議決をした日に本契約になるというふうに記載してあるわけですね。

富永教育次長 魚沼市の一般的な契約の形ですと、そうっております。

渡辺委員 そうしますと、今ほどのお話を聞かせていただいておりますと、例えば7月に農振が完了予定というお話ですので、もしかしたらそれよりも早い可能性もあるかもしれませんが、遅い可能性もあるかもしれないということでしょうかね。そういった中で、今回の説明なんですけれども、これがもしも継続になりまして6月になったとして、例えば工期が遅れるとか、それから何か不都合になるようなことというのはありますか。

富永教育次長 私の立場で言うのも何でありますけれども、もしこれが今回の議会で議決をいただけないということになれば、先ほど言いました利害関係者等はもちろんのことでありますけれども、魚沼市あるいは、もしかしたら魚沼市議会に対し、実務的な面は別にしましても、非常に大きな影響があると私は考えております。

渡辺委員 それでは、別の観点から質問させていただきます。この配置図、本当にありがとうございます。当初は今までの井口小学校よりも、もしかしたら狭いかもしれないと思うほどのグラウンドの面積しかなかったものが、ここまで広くなりまして、今までの井口小学校よりグラウンドをかなり広くとることができるようになりました。本当に感謝申し上げます。それで、これは以前とも変わっているわけなんですけれども、この説明というかは、利害関係者というか地権者、そしてまた七日市新田の皆様方、そしてまた学校関係者の皆様方への説明というのは、この図面になってからはどうされましたか。

富永教育次長 今お手元にお配りしたこの図面になってからは、地域あるいは関係者への説明はしてございません。2月6日でしたでしょうか、関係の皆様方と図面を手にして話し合いをしながらここまで来ました。更にまた今後もそれを続けていくということで、これは、こちらにお示しした私ども内部での検討であります。

渡辺委員 2月の6日に関係者の方々とお話をしましたということなんですけれども、以前の図面を持って説明会に伺っていますと、前回のときにも大体異論はなく、これでよかったというお話なんですけれども、どのような方々に説明をし、何回くらい、対象者と回数と、どういう状況であったかということをお教えください。

富永教育次長 秋口から年末にかけて、保護者の皆様や地域の皆様に説明をして、それから2月6日に至るまでは各1回だったと思います。2月6日は、学校の位置を決めていただくときにお声がけをした地域の皆様や保護者の代表の方、学校の方にも入っていただきまして、その時点での図面によって説明をして、ご要望をいただき、これからまた回を重ねていきたいと思いますという話をして終わっております。その時点では、特にまたすぐに集まろうというご要望をいただいておりますので、お話をいただいたものを反映して、またお声がけをさせていただきますということになっております。

渡辺委員 今ほどの説明ですと、ちょっと対象者がぼやんとしているんですけど。

森山学校教育課長 地元に関しては、七日市新田の集落の皆さん全員にお声がけをして説明会をさせていただきました。それから、井口小学校のPTAの関係ですと、普段私どもがこういうことでお集まりいただきたいといってもなかなかお集まりいただけない状況ですので、保護者の方が一番集まる音楽会が終わってから説明させていただきたいということでお願いをして説明させていただきました。それから、位置を決めるときのメンバーというお話をしましたが、このメンバーというのは連合自治会長会の役員さんと湯之谷中学校、井口小学校、湯之谷の各保育園の保護者の役員さん等を対象にお願いしております。今後このように変更になれば、当然今言った皆さんには丁寧に説明をしていきたいと思っております。

渡辺委員 恐らくこの位置選定というのは、前回井口小学校の建設位置選定委員会の委員さんというのが、実はそれぞれ役職の充て職で選定委員になった方々だというふうに思います。湯之谷地域の連合自治会の会長さん、それから副会長さん、それから小学校のPTA会長、副会長、そしてまた中学校のPTA会長、副会長、そして保育園の保護者会、それからひかり、めぐみさん等の保護者会、そこに小出小学校の校長先生という方々に対して、恐らく私これ地元なのでよくわかるんですけど、もしかしたらまるで2年前のメンバーとは総がわりだったんじゃないでしょうか。

富永教育次長 確かに顔ぶれは全員かわっていると思います。

渡辺委員 そうなんです。校長先生もかわっておりますので、すべて総がわりだったと思います。そういった中で、この井口小学校の選定委員が位置を選定した経緯ということがわかっている方は恐らく1人もいないという状況の中での説明だったと思うんですけども、まずこの井口小学校の選定委員会ができるまでの経緯なんですけど、23年の4月に総務文教委員会の中で井口小学校の建て替えの話が出まして、そしてA案、B案ということで2つの場所を選定して、この中で決めさせていただきたいという話が上がってまいりました。で、その後、この位置について、このままじゃなくてやっぱり地元を下ろしてもらいたいというような総文の中での意見がありましたので、それで地元を下ろしていただいたというふうに記憶しております。本当に地域の中から場所を選んだほうがいいだろうということでそうなったんだと思っております。そのときの実は面積が、会議録を見ますと3万8,000平米くらいあるんですね。A案、B案のところの大きいほうが。そこに会議録の中には、かなり広い場所を選んだあるんですけども、でもこんなに広く要らないんじゃないかとかいろんな意見がありましたけれども、教育委員会のほうからは「いい教育環境をつくりたいので、これくらいの広さがほしい」という説明もありました。でも、それにしても、地域の皆さん方で話し合っていたいただきたいということで、地域に下ろしていただきながら、そしてその選定委員は、井口とそれからやはり東湯之谷小学校が一緒になるときも同じようなメンバーの構成でやらせていただいていたので、そういった形にさせていただいたのも本当に感謝していますし、そしてまた、たまたまその委員会的时候に、委員会的时候だったか、別のときだったか、もしかしたら休憩になっていて会議録に載っていないのかもしれませんが、会議録をちょっと全部調べたんですけどその言葉が見当たらなかったんですけど、前回の小学校の統合のときには、その選定委員さんだけで決めてしまっただけで地域に下りてこなくて、地域ではわからない間に決まっていたというようなことが、私自身が湯之谷ですので、そんなこともあって、できることならば地域にも下ろしていた

だきたいというお話をさせていただきまして、それで選定委員会の中でも最初のA案、B案から井口小学校の場所はどうかとか・・・

関矢委員長 渡辺委員、もう少し端的に質疑をしてください。

渡辺委員 わかりました。では、A案、B案から始まっていくつの案に広がってとかということで、そのあたりはいくつまで広がったんでしょうか。

富永教育次長 一番最初のお話だったかと思えますけれども、私の記憶では、7カ所見ていただいて、かつ、もう1カ所は佐梨川沿いの養豚団地を入れれば8カ所だと思えますけれども、そういったところを見ていただいて、それから3カ所に絞り込んでいただいて、最終的には2カ所で具申いただいたと思っております。

関矢委員長 渡辺委員に申し上げます。23年度の当初の案ですけれども、そこから具申書が出ております。そこに絞って質疑をしてください。

渡辺委員 11月に具申書が提出されておりますけれども、具申書が出てくるまでに何回か会を持っております。検討委員会の中で。それで、7月4日には新校舎に係る面積ということで概ね2万5,000平米がほしいと。当初のA案、B案は3万8,000まであったんですけれども、最低2万5,000がほしいということで話が進められまして、最終的に2万5,000がとれるための3カ所に8月に絞り込みました。で、3カ所に絞り込んだ後にどこが残ったかといいますと、この選定委員会の経緯のところに書いてあるんですけれども、まず、現井口小学校のところが1万6,000平米しかなく、2万5,000とするには周りを全部含めると10軒近い民家の移転が必要で多額の費用が必要であると。そして、湯之谷中学校の隣地というところも、ここが実は2万5,000平米未満で、ここの買収も難しいということで、こども2万5,000という言葉がキーワードで実は向かいました。そして、今の一番いい候補地ということで湯之谷中学校の今の場所ですね。ここが2万5,000平米、広く確保ができるということで、それで最終的に具申書が出てきたときには、2万5,000がとれるのだということによって第一候補として今の場所になりました。でも、第二候補としては、今の場所がもしだめだったら井口小学校もということで、順番をつけたのは第一候補ですので、私もこの選定委員会の経緯、よくわかっておりますので、第一候補となった場所が一番いい場所であるなというのは、ここは私も認識しておりますけれども、2万5,000という数字がキーワードだったというふうに私は記憶しておりますし、そしてまたきょうに至るまでに昔の選定委員だった方々に少し聞いてきましたら、やっぱり2万5,000がキーワードだったというふうに言っていますけれども、そのあたりはどう解釈していらっしゃるでしょうか。

富永教育次長 今のお話は、本会議それからこの前の委員会でも何回かお話があったように記憶していますが、2万5,000はほしいという話は確かにしてきたと思います。ただ、2万5,000が最低で、これがなければだめだという話をしてきた覚えはありません。形としても、当然ながら正形のほうが望ましいという話も前も出ました。ですけれども、それによって決定的な瑕疵があるかという判断を、私どもはしておりませんので、いろんな全体の状況の中で、時間的なこと、教育環境その他を考えましてこういう判断に至っているということを再三ご説明させていただいたと思っております。

渡辺委員 それでは、2月の6日の選定委員の皆さん方には、この2万5,000が本来必要だったという具申書の内容と、それから具申書とは変わってしまったんだというところのあたりは説明をしましたでしょうか。

富永教育次長　　2万5,000がこれだけに減ってしまうという具体的な説明をきちんとした記憶はございません。

渡辺委員　　その後では、選定委員の皆さん方に地域に下ろして、また説明をしていただいたりということは、なさいましたでしょうか。

富永教育次長　　先ほどメンバーの顔ぶれがというお話がありましたが、皆さんが基本的には会の代表として、それぞれの会の皆さんと意見交換が必要なところはしていただいて私どもにつないでいただいたと思っておりますし、会議を閉じるときも「何かあればいつでも言ってください」というお話をしております。

森島委員　　先般、井口小学校の建設事業費が概ね30億という話を聞かせていただいたんですけども、その財源は、過疎債、合併特例債あるいは国庫補助金、交付金等になるうかと思っておりますが、内訳をお聞かせ願いたいと思っております。

富永教育次長　　大ざっぱなところでは、補助金が1割、7割が起債、残りが一般財源と想定しております。

森島委員　　そうすると、30億のうち国からは3億ということによろしいですか。

富永教育次長　　概ねそのように想定しております。

森島委員　　7割が過疎、合併特例債ということになるということによろしいですか。

富永教育次長　　詳しくどの起債というところは詰めておりませんが、7割を起債の対象とし、そのうちの7割が交付税算入できるような有利な起債というように想定しております。

森島委員　　そうすると、一般財源はどのくらいですか。

富永教育次長　　当初の想定だと全体の約20%を一般財源と考えております。

森島委員　　もう一度確認させていただきたくはありますが、30億の場合、3億が文科省からの国庫補助金、そして一般財源は2割ですから約6億円、そのほかは過疎債や合併特例債で賄うということによろしいですか。

富永教育次長　　そのように想定しております。

大平委員　　1点確認させてもらいたいですけれども、グラウンドをこの前に示した図面より広くしたという説明ですけれども、具体的にどういう形で広げたのか、前の図面とどう違うのか説明をお願いします。

森山学校教育課長　　前の図面と見比べていただきたいのですが、大きな違いは、校舎とグラウンドの間が今まで空いていたわけですが、そこを詰めて、なおかつグラウンドに面しているところがピロティで、具体的なイメージとすると小出小学校がピロティとグラウンドが同じ高さで、すごく広い感じがして使い勝手もいいということですので、あのイメージをしていただきたいと思っております。それともう1点は、プール側のところに遊具置き場を設置しましたので、グラウンド内に遊具置き場を設置する必要がなくなった。あわせてその隣にクラブハウスがありますが、今の井口小学校はクラブハウスもグラウンド内に設置されておりますので、その分も広く使えるということでございます。

渡辺委員　　先ほど次長のほうから、もしもこれが議決に至らなかったら魚沼市議会のこと、それから魚沼市のことも非常に信頼が失墜するというようなお話だったんですけども、私は、例えばこれが否決になるのであれば、それは市役所がそういうふうにしてきたことが市議会としても住民のことだとかということをよく理解もしないでそんなことをして

しまったら、それは大ごとにはなると思うんですけども、私が今心配しているのは、やはり本当に住民にきちんと説明ができているのかなという1点で、ちょっと実を言うと心配してまして、前回選定委員会的时候には、本当に住民まで下ろしていただいて、そこで皆さん方の協議を持って、また上に上げてということをしていただきまして、私も本当に丁寧な説明をいただいて本当に感謝しております。ただ、今回は、まるで選定委員会の委員のメンバーが総がわりをしていて、もう全くこの選定に至る経過がわからなかった方々に説明をし、なおかつ、例えばそこで選定に至ることがわからなかった方でも、地域に下ろしてくださいね、もう1回またそれを持ってきてくださいという、もしもよしんば言っていてくださっていけば、もしかしたら地域に下ろしたときにその状況をわかっていた人の中から、いやいや、これ2万5,000とれていないけど、どうなっているんだろうかねっていう話が出たかもしれません。で、私もたまたまこの改選のときに、当時議員だった私と、それからもう1人星吉寛議員、これ2人いましたから、このグラウンドが狭くなったこと、そしてまた2万5,000がとれなかったこと、わかりました。ですからおかしいですねって言ってこうやって直ささせていただいて、結果としてはとてもよかったんですけど、もしこれが2人ともいなくて前のことを知らなかったとしたならば、どこでこのチェックができたんだろうかと思うと、私はとても不安なんです。だから、じゃ、今できたんだから2万3,000だとしても広くなったんだからよかったじゃないかじゃなくって、やっぱり私はここは地域の皆さん方に丁寧な説明をして、2万5,000とれなかった、だけど2万3,000で、これだけちゃんと皆さん方のお約束はとれましたということをもう1回説明していただくという丁寧なことがあれば、私はかえって今回ここで継続審査になったとしても、地域の皆さんは、逆に魚沼市議会や魚沼市に信頼を寄せると思うんですね。そういった意味で、例えば6月になって、ここで継続審査になった場合に、仮契約がなくなるということはないですよ。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（16：19）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（16：20）

関矢委員長　休憩前に引き続き、会議を再開します。

中川副市長　今ほどの件について、少し私の所感を述べさせていただきたいと思います。学校建築については教育委員会の所管事項であります。今まで検討の経過を踏まえて用地買収のため地元に入ったということでもあります。確かに今までの関係資料を見ますと2万5,000を前提条件にしていました。その結果を踏まえて用地買収に入ったわけですけども、用地買収の経過の中では、当然のことながら関係の地権者の皆さんのご意向があるわけですね。現在の用地として確保し、仮契約させていただいた、あるいは借地とさせていただいた方々の意向を踏まえながら、今現在学校建築ができるかどうか、与えられた条件の中でできるかどうかということで基本設計を進めています。本来ならば、渡辺委員からご



指摘があったように、与えられた条件の中でグラウンドも含めて本当に子どもたちにとって十分な教育環境を確保できるかというところの設計をもとに、この場に出せばよかったのかもわかりません。作業的にはなかなか時間もなくて間に合わせ的な設計だったのかもわかりませんが、ただ、基本的な考え方とすれば、それらを含めて地元の方々には説明をしてきたということであります。細かな部分については、今まだ基本設計の段階であり、実施設計に至るまでは少し時間もありますので、もう少し関係者への説明はできるものと思っています。ですので、2万5,000ありきではなくて、用地買収に入ればいろんな意向がありますので、理想としたのは確かに2万5,000であったかも知れませんが、土地の所有者の意向も踏まえて学校建築に入らなければならない。これは、冒頭渡辺委員も言いましたけれども、やはり学校建築ということが地元にとって、あるいは保護者にとってお互いに最もよかったということにならなければなりませんので、そうしたところで2万5,000なければ絶対だめかというところの条件には、私はならないのではないかと思います。与えられた条件の中で最もいい施設づくりをするのが我々の使命だと思います。

渡辺委員　ここで継続になったときには、仮契約がだめになるってことはないですよっていうことを確認したかったんですけど。

富永教育次長　最近出たぎょうせい出版の地方議員向けの本に、仮契約と議決の関係のことが出ております。基本的には「議決により追認効果が生ずる」と書かれていたかと記憶しております。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　憩（16：23）

休憩中に懇談的に意見交換

再　開（16：44）

関矢委員長　休憩前に引き続き、会議を再開します。

渡辺委員　できれば、きちんと説明責任を果たしていただきたいと思いますので、継続審査の動議を提出します。

関矢委員長　ただいま、継続審査を求める動議が出されました。お諮りします。本案を継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手少数であります。よって、議案第33号を継続審査とすることは否決されました。質疑を続行します。

渡辺委員　地元きちんとした説明責任をしていただきたくて継続審査の動議を出しましたけれども、それが否決されましたので、やはり地元に対して2万5,000が2万3,000になって、それでできるということをきちんと説明していただきたいのが1点。それと、今回の土地の契約は、全てが買えたわけではありません。借地もあります。そういった意味では、もうあと少し借地であってもいいですので当初の2万5,000にできないかどうかお聞かせください。

森山学校教育課長　2万5,000にできないかというご質問ですけれども、私どもとしても今までも対応させていただいたように、学校として十分な規模の面積だというふうに判断を

してこういう配置にさせていただいたわけですので、ご理解いただきたいと思います。最初の2万5,000平米ありきということではなくて、現状の配置の図面を見ていただいて、では、どこが不足して、どういう施設がほしいという具体的な話では、きっとないと思います。私どもとしては、前回の委員会でグラウンドが狭いというご意見をいただいて、今お手元にお示ししたようにグラウンドは100メートルを全力疾走できるよう広げておりますし、なおかつ、先ほど言いましたようにその他の部分でも広く見える工夫など、そういったことを十分させていただいたつもりでいます。

渡辺委員　　今、学校の更新につきましては、複合施設として考えることもということも指針として出ております。確かに学校としてはこれで十分かもしれませんが、地域の方々が、もしこういう施設がほしいと言ったりとかということがあったときには、当初の2万5,000あれば、もう少し地域の要望を入れられたりすることも可能かもしれないですね。買うことができなくても、例えば借地であれば地域のために提供するという方もいらっしゃるかもしれませんが、複合施設として本当に地域の皆さん方から喜んでいただける十分な敷地ということで、当初2万5,000という話だったというのがありますので、2万5,000、地域の皆さんがそれでいいということであれば構わないんですけども、交渉してみても2万5,000あれば、それに越したことはないのかなと思うんですけど、交渉する余地は全くないんですか。（「委員長、表決に至る過程を審議する場でありますので違うと思います」と呼ぶ者あり）

関矢委員長　　今回は、井口小学校の建設用地取得問題で議題となっています。井口小学校を建設することが大きな事業ですので、それに関連していますので、今の質疑を認めます。

森山学校教育課長　　説明会の中では、前も委員会でお話ししたと思うんですけども、多目的テラスが校舎の真ん中にあります。ここを、例えば音楽ができるような広場にして地域住民の皆さんとの交流の場にしたらどうかというような意見もいただいています。面積を広げるだけの話ではなくて、この中でどうやって交流施設をつくっていきけるかというようなご意見もいただいていますので、そういったところで検討させていただければと思っています。

渡辺委員　　じゃ、2万5,000は交渉の余地がないということになるんでしょうか。2万5,000あれば、ほかのことにもいろいろ使えますし、地域の皆さん方がそこをこうしたいとかっていうのであれば、広いほうがいいのかと思うんですけど、もしないのであれば、その2万5,000なかったことに対しての丁寧な説明、それができてなかったわけですし、そしてまた今回このことが、最初やっぱりグラウンドがきちんととれなかったことについては、しっかりと説明してほしいですね。議会に上がってここまで来れたんだとかという、いろんな意味できちんとした説明をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中川副市長　　先ほど来いろいろお話をいただいておりますけれども、基本的には井口小学校の基本設計の段階であります。ですので、これから地元説明会に入るわけですが、地元の意見がこの用地ではなかなか難しいというようなことであれば、また再度地権者をお願いすることはあるかもわかりません。ですが、今までの用地交渉の段階では、これ以上の協力はいただけないと我々が判断したものであります。今後地元への説明の中で、渡辺委員から話があったことも含めて話をさせていただきたいと思っています。

関矢委員長　　ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。(なし) 討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから議案第33号を採決します。挙手によって採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、議案第33号、土地の取得について(井口小学校建設事業用地)については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (2) その他

関矢委員長 日程第2、その他を議題とします。執行部から資料が配られていますので、説明を求めます。

富永教育次長 2枚お配りしました。1つは、放課後児童クラブ事業について、森島委員からご指摘いただきましたけれども、間違っているわけではありませんが非常にわかりづらい人数でありましたので実際の延べ利用児童数としました。もう1つは、渡辺委員から前に要望いただいていた、すもんこども園に関して官民で比較した場合の財政負担がどのようになるかということで資料をお配りしました。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会します。

閉 会 (16:54)